特248
858

本多熊太郎氏著

明年の海軍々縮會議に就いて

外交時報社版

0056148000

0056148-000

特248－858

明年の海軍々縮会議に就いて

本多熊太郎・著

外交時報社

昭和9

AJB

特248
858

前特命全權大使　本多熊太郎氏著

明年の海軍々縮會議に就いて

外交時報社發行

要目

一、比率觀念より脱却し、國防平等權に立脚せよ……一
二、獨逸の國防平等權要求と國際通念の確立……四
三、米國の意圖は獨逸に對する嚴密なる縮減……五
四、我の要求は數量的對等に非ず、國防自主權の回復、國家安全感の均等……六
五、極東問題は斷じて會議に掛けしむ可らず……八
六、米國は婉曲に日本の地位に釘をさして居る……一一
七、米國の國策的要求、其の國内情勢を注視せよ……一五
八、米國の國情變革、支那問題では英米提携……二〇
九、第二華府會議は眞ッ平、米國の毒藥的宣傳に注意……二三
一〇、結　言……二五

本篇は昭和九年五月十五日發行「外交時報」第七百七號に掲載したるものなるが、多數讀者の希望に依り便宜之を拔刷して刊行したるものなり。——（發行者）——

明年の海軍々縮會議に就いて

本多熊太郎

明年の軍縮會議に付ては、最近の新聞に依れば、一部の識者の間に豫備的研究が始まりつゝあるやうである。洵に結構な事と考へる。ソレに付て、未だ極めて洗錬思索を經ざるものではあるが、私の一二の示唆（サツゼスチヨン）を提供して教を仰ぎたく思ふ。

一、比率觀念より脱却し、國防平等權に立脚せよ

その一つは、來年の會議に對して、或はその會議に於て、帝國は何を目標として追求するのであるかといふことである。來年の會議に日本が目標とする所が、國民常識としてハッキリして居らぬと、又ぞろ華府・ロンドン兩會議の時の如く、所謂國論の統一を缺くの結果、重大局面を追出して政府が當然國民より期待し得る支持を得られなくなる。故に、日本の追求せんとする目標は何であるかを、國民大衆に判明さして置く必要がある。ソレが何であるかに付ては、從來、海軍當局或は大臣等が、非公式に新聞紙上等に話した所を世人が通俗的に理解して居る所は何かと云へば、所謂比率の變更を求むることだ。少なくとも外國通信員あたりは、日本は比率の變更を求めると、コウ云ふ辭（エクスプレッション）句を以て報告して居るやうに思ふ。

私は此の比率論は不可なりと信ずる。比率の變更を求むると云ふのでは、折衝上不利である。又、ロンド

ン會議以後いろ〳〵な推移變遷を經て、軍備問題に關する國際常識・國際通念が全然變じたとは言へぬかも知れないが、華府會議及びロンドン會議の時に普通に受け入れられて居つた通念とは、たしかに違つて來て居る。ソレは國際情勢の變化と共に、軍備問題に對する——少なくとも軍縮問題に對する——國際通念が變遷しつゝある。ソレに鑑みても、日本はモットしつかりした、且つモット我に有利なるフォーミュラで臨める筈だ。實質問題として云へば、今までの海軍々縮條約、就中ロンドン條約の羈絆より脱却したい、之が日本國民の共通觀念であらうと思ふ。このロンドン條約よりの解放を、比率の變更と云ふ措辭を以て表はすことは、私には感心出來ない。比率はロンドン會議までの話で、今日の國際通念より云へば、最早や國と國との間に國防に關する權利に差等があるべき筈でない。コウ云ふ頭に漸次なりつゝある。少なくともソウだぞと日本が立派に言ふべき根據と實例がある。元來、比率は、あのロンドン條約當時、私が本誌其他屢々あらゆる機會で指摘した通り、戰爭すると云ふことを前提として、戰爭になつた場合に、必ず勝てない迄も、必ず負けないだけの比率を取らう、そして國力若しくは外交の——或は甚だしきは宣傳の——巧拙に依つて、都合の好い比率を、巧いものは占め、拙いものは日本の如く必敗率を押し付けられる。ロンドン會議の時には、主人役たる英國政府の招請狀を見れば、「英米は不戰條約に立脚して兩國間の關係を規律することになつたから云々」とある。だから當時私は、何故、ロンドン會議に參加する五大國、少なくとも日英米三國の間に、英米間に於ける如く、絶對に戰爭しないと云ふ前提の下での軍備協定をしないのか、英米間だけは不戰だが、他國に向つては戰ふ、ソウして英米で以て日本に、彼等の必ず勝つ——少なくとも決して負けない——有利な比率を認むべく、我に强制するのは怪しからぬ、三國間も亦相互に不戰條約の基礎に立つべし、日本政府は宜しく此の主張で行くべきものだ。私はソウ云ふ主張を筆の上でも口の上でも屢々した。然るにロンドン會議は、英米間は不戰だが、日本に向つては依然として戰を前提とする比率であるのみならず、而かも其の比率たるや、華府會議に於ては主力艦・航空母艦だけに限つて居つたのを、今度は帝國海防の全面に亘つて、大なるは甲級巡洋艦より、小なるは驅逐艦・潛水艦に至るまで、必敗率を我に加へると云ふ戰爭心理で臨んで來た。だから若槻全權も條約調印の席上「若しも本條約にして永久に亘る事態を律するものならんには、日本國民は國防の安全が破壞されたと感ずべきも云々」とのあの有名なる保留演說を爲して居る次第である。

斯の如く比率問題に我が主張を置くのは、既にロンドン條約の時に不可であつたのだ。參加五箇國、少なくとも日英米の太平洋三國間は、不戰條約で律しなければいけないぢやないか、ソウすれば相互の海軍はモウ少し公平に、一般的に縮減することも出來るし、國防自主權を害せず、經費の節減にもなり、世界平和の安全感の强化にもなるではないかと、斯う議論が出來た筈である。今更言つても詮なき事ながら、ロンドン條約は英米の思ふ壺に嵌まつた。

然るに今度又ぞろ、たとひソレが八割だらうが九割だらうが、或は所謂パリティだらうが——パリティも亦私は比率と思ふ。英米パリティ日本六割——私は英語學者でないから言葉の區別を語學的に說明するの勇氣はないが、常識から考へて、パリティとは、比率を基礎として同等の兵力と云ふことである。そこでパリティではなく、イクォリティ・オフ・ステータスに立脚しなければならない。國防權の平等（イクオリティ）と云ふことは壽府會議以後ロンドン會議までの間に、——米國の苦情で英國の政策は變更されて結局英米提携となつたので

あるが――チョット成立しかゝつた英佛協定にも、原則は、國防平等權となつて居る。だから國防平等權と云ふことを日本が言ひ出して見た所が、少なくともイギリスは別に驚く譯ではない。

二、獨逸の國防平等權要求と國際通念の確立

ソレよりもモット私の言ひたい事は、ジェネヴァで三年の久しきに亘つて催され、色々な波瀾を經て今や行詰りになつては居るが、かの國際聯盟主催の軍縮本會議に於て、ドイツの要求する國防平等權をドイツに認めると云ふことは、最小限度に云つても主義上當然のことであると云ふ意見に、今や主要大國は達して居る。――たゞ其の國防平等權回復を具體化する順序方法に付て獨佛間の意見が合はず、また斡旋役たるイギリス等が、此の兩者の關係の調節に苦心して色々な案を出して、ソレが幾度か躓いて、今日では軍縮本會議そのものも先づ死んでしまつたやうになつて居るが――即ち人口六千萬を有する世界一流の大文明國ドイツから、國防平等權を永久に奪ふことは國際正義の觀念に反す、既に國際正義の觀念に反する以上、國際平和の基礎そのものを攪亂するものである、コウ云ふ思想に基く譯である。然るにヴェルサイユ條約第五篇に依るドイツ國軍備の極端なる一方的制限は、ドイツ國は私意を以て故なく侵略戰爭を起し、聯合及び同盟側十數箇國の國民に非常なる慘苦と損害を與へたのみならず、世界の平和を害した。言ひ換へれば、ドイツは重大なる國際犯罪國であると云ふ論定を指導原理としてのヴェルサイユ條約であつて、軍備の片務的制限が、第五篇の序文には何と書いてあらうとも、實は此の重大なる國際犯罪に對する制裁として加へられたものであることは一點の疑もない。而も形式論から云へば、このドイツを國際犯罪國なりと云ふ論定を指導原理とするヴェルサイユ條約に、ドイツ自ら全權委員の手を以て調印した以上は、ドイツも亦自ら、自己の國際犯罪を認めたものである。然るに此の重大なる國際犯罪に對する制裁としての國防制限すら、苟くも世界一流の文化民族否な獨立の一國家に對する扱方としては國際正義に反すると云ふことを、條約實施十六年にして既にドイツ側の對手たる主要大國が認めた。而かもソレを認めさしたのはアメリカでありイギリスである。フランスはソレを認めたくはない。けれども道理の當然に、正面からは反對出來ないから、原則としては異存ない、併し是れ〳〵の段階を經て此の軍備平等化を實現させやうと、コウ云つて居るのである。ドイツ側より見れば、之れは名を與へて實を依然として奪ふものであると云ふのだ、ソコでドイツの國際聯盟脱退となり、軍縮會議一蹴となり、今日遂に歐洲の大不安を表面化して居る要因（ファクトル）となつてゐる。併しながら國防平等權は、たとひ國際犯罪に對する制裁としても、永きに亘つて之を奪ふことは正義に反し、從つて今後行はれることはないと、コウ云ふ國際通念が今日に於ては最早や確立されて居ると見做すべきである。

三、米國の意圖は日本に對する嚴密なる縮減

今、ロンドン條約の豫見し居れる來年の會議に對する英米の意圖――と云つても、英米間の關係に何らかの事情に依る非常な變化なき限り、イギリスは對日海軍問題では徹頭徹尾アメリカに追隨することは間違ひなき命題であると思ふ。故に便宜上、主たる對手たるアメリカの意圖はドウかと云へば、ロンドン海軍條約の內容、私はアレを、帝國海防に對し全面的の制限を加へたものであると云ふのであるが、即ち横には全面的制限である。之を縱にも即ち時間的にも永久化しやうとするものであることは、一點の疑を容れない。一九一六年のアメリカの海軍法以來、米國の海軍政策なるものは、常に華府條約の比率が海軍の各艦種に對し當然適用されることをフォアゴン・コンクルージョン、既定の論結として居るので、所謂合衆國海軍政策の明

文も出來て居る。即ち、世界第一位にして條約の規定に立脚する艦隊を造ると云ふのである。だから、來年の會議に對するアメリカの意圖は依然として倫敦條約の實質維持どころではない、更に一層その地位を强化しやうとするに相違ない。勿論ロンドン條約には、「三十五年の會議に於て參加國は其の態度及び主張に何ら拘束を受けぬ」と云ふ、御承知の通りの行掛りからの一種の文句はある。けれども、態度及び主張に拘束を受けないのは獨り日本ばかりではない。アメリカもイギリスも拘束は受けない。此方は七割寄越せと云へば、向ふは、五割で滿足しろと言ひ得る自由を有つて居る。この事は米國上院に於ける該條約の審査當時海軍卿アダムス氏がハッキリ言明して居る。ソレ所ではない。條約の前文に明記せる「進歩的縮減」とは、アノ條約の實質を時間的に永續化して、更に出來得るならば一層嚴密にして行かう——自分共の方にではなく、日本の方に嚴密にといふのであることは判り切つて居る。故に私は此の意圖を稱して、獨立國家たる日本國の國防自主權の剝奪であり、少なくとも制限であると言ふのである。

四、我の要求は數量的對等に非ず、國防自主權の回復、國家の安全感の均等

明治の宏謨は、萬國と對立し、國家を富嶽の泰きに置かんとの御言葉に盡きて居る。不平等條約を改正して治外法權●關稅自主權を四十年間の苦心に依つて恢復し、法律上漸く一人前の國になつた日本、而して今日では世界殆んど唯一の國運隆々として勃興しつゝある此の大國日本が、一歩誤れば來年の會議で國家生存の鍵である國防自主權を奪はれることゝなる。萬一帝國にして再び夫のロンドン條約と同じ建前の條約に判を捺すやうなことがあらば、それこそ畏れ多くも　明治天皇御踐祚に當り、御宸翰を以て國民に御示しを賜はつた宏謨を、この昭和の聖代に汚し奉る結果になる。

なぜ國防自主權の制限になるかと云へば、國家が或る場合、時間に於て限られ、横幅に於て限られた一種の制限的條約に判を捺すことは、時には已むを得ないこともあらうが、併し我が海軍の各艦種に亘つて一々制限を受けて、而かも其の制限を五（エヴリ・ファイヴ・イヤ）年　毎に時勢の變化に應じて確認し强化して行く如き條約に判を捺すことは、言ひ換へれば、横には全面的に、縱には時間的に——即ち我が海防の制限を永久化されることは、是れ即ち獨立國家當然の權能を削減されることである。之は觀念上間違ひない。だから日本は來年ドウしても國防自主權の回復を要求する。ソレは世界の極く小さな國でも有つて居ると同じだけの權利を要求することである。即ち日本は堂々と國防を自主化し、帝國海防は對手國の御都合から出た制限を何ら受けないことにせねばならない。即ち日本の觀る所では『國防に關する各國の權利と云ふことに付てのあなた方の通念も現に變はつて居るぢやないか。國際犯罪制裁としてドイツに對して加へた制限すら、國際正義の觀念に反すると云ふので、而かもあなた方英米が主となつて嫌がるフランスを抑へて、今や少くとも主義原則としては確立したではないか、今あなた方が苦心されて居るのは、ドイツに國防平等權を返へしてやることを、如何なる順序で具體化しやうかと云ふ實施の方法に過ぎないのぢやないか。然るに此の際此の秋、日本に對しては國防自主權を將來に剝奪しやうと云ふのは一體ドウした譯だ——』と、この堂々たる不敗の論據に立つて行かなければならぬ。

之をイクォリティ●オフ●ステータスと言はずしてパリティといふのは用語の不正確である。已に向ふではコウ云ふ風に解して居るではないか、即ち英米と同じ數量的大きさの海軍を日本が造らうと云ふのだ、ソウ云ふ考へを以て來年の會議に臨まうとして居るのだと、少くともソウ云ふ誤解を與へる弊がある。之は用語の不

正確からである。ドウしても來年の會議に臨む日本の旗印は、國防自主權の回復、國家安全感の均等の回復でなければならぬ。その回復せらるゝ國防自主權・國安保障の均等權を如何に運用し、如何に具體化するかは、我方の國情と獨自の裁量に依つて決すべきものである。ソレは必ずしも數量的にアメリカと競爭して要りもしない大きな軍艦を澤山造らうと云ふことにはならない。之に反し、パリティと云ふ旗印になると、英米と相競ふて數量的世界第一位の大艦隊を造らうとするのだと云ふことに解釋される。

だから國論統一の標語としては、……日本は來年の會議に對して何を追求するか、曰く、比率の變更に非ず、之れよりもヨリ根本的にして獨立國家當然の權能である所の國防自主權の回復であり、國家安全感均等の回復である。而して此の自主と均等を如何に具體化するかは、時の國情と、而して宇内に卓越せる帝國海軍の頭腦と兵術と造艦術に國民は信賴せよ――と。少なくとも私は、常にソウ云ふ風に說いて居る。さもなくて兵力の對等を求むる爲にロンドン條約を廢棄するのであると云ふと、已に今でも赤字豫算で苦しんで居るのに、尙ほ其上にもアメリカと世界第一位の海軍力を競爭されては叶はぬと云ふやうな恐慌的錯覺を、政黨者流や一部の地方人に起させる。國防自主權の回復、之れが我方の目標の積極的肯定（ポジティヴ・アフファメーション）である。

五、極東問題は斷じて會議に掛けしむ可らず

一面に於て消極的目標がある。云ふまでもなく來年の會議に對しては、今に於て速に國論を統合し、政府に指導を與へ、以て會議の動向を誤らざるやうにしなければならぬ。ソレは來年の會議をして、大正十年の華府會議を再演する所の第二の華府會議たらしめざること、之が來年の會議に於て日本の追求する消極的方面の目標でなければならぬ。

所謂極東問題と海軍問題とを全然別な取扱にせねばならぬ。極東問題に付ては、今まで一種の蟠りになつて居る事態をクリア・アップして、日米なり日英なりの親善を强化することは極めて望ましき事である。之は何人も異存はない。けれどもソレは必ずしも來年の軍縮會議をして、ロンドン條約豫定の範圍を超えて、第二の華府會議、即ち極東問題の會議たらしめなくても出來る筈だ。由來極東問題は、歐米各國に取つては――夫の極東に於て最も重大なる利害關係を有するイギリスに取りてさへ單に數量的の利害であつて、日本の極東に於けるが如く、國運に關するが如き本質的な利害關係ではない。況んやソレ以下の國は、いづれも數字に計上出來る物質的利害で、而もその方面に於ても日本とは比較にならざる小さいものである。由來歐米諸國をして、日本の本質的問題たる極東問題、と言へば日支問題である。此の日支問題に容喙せしむるといふことは――殊に此の場合に極東問題を議すると云へば、必然に滿洲問題が其の主題になる。滿洲問題は之こそ帝國の文字通りの死活問題である。この我々に取つての死活問題を、ホルトガルやらオランダやらベルギーやら、如何に大國と雖もイタリーやら、コウ云ふ連中までも寄せて、外國の都に於て、新聞記者の監視の前でやられた日には、我に取つて碌なことにならないのは判り切つて居る。

斯の如く極東問題殊に日支間の問題を、列國會議に懸けると云ふことは、我が立場に不利な致命的影響を及ぼすは自明の理である。之は日淸戰爭直後の彼の三國干涉の苦い敎訓を受けてから後の如何なる外政當局と雖も、極東問題、殊に日支間の問題を列國會議に懸るやうになる虞のある一切の行動を愼む、また列國の間にサウした動きの見えた時には極力之を防遏して、彼等の或者に對し時に一種の策謀、所謂靈妙なる外交を行ふた。その危險の最も多かつたのは、奉天戰と日本海大海戰までの間、即ち日露講和の直前である。今

日は最早や誰しも知つて居ることであるが、米國大統領に講和の斡旋を促したのは、實はロシアに非ずして連戰連勝の日本であつた。又ソレを促したことが、最も聰明なる外交であつた。併しソレは、日本はルーズヴェルトに對して、『あなたがロシアを說き付けて、ロシアからも全權を出して、日本の全權と會つて、直接に講和の成否を試みさせて呉れ。勿論講和條件は全然兩交戰國だけで提議され、討議され、決定さるべきものである。あなたの勞は、ロシアを日本に引き會はせて呉れることだ』と云ふのであつた。ルーズヴェルトは大いに乘氣で時期を狙つて居つた。而かも旅順陷落から日本海々戰直前あたり迄、列國會議說は中々油斷のならない程度に在つた。フランスとかドイツ、殊にドイツ皇帝はソウ云ふ考へを以てルーズヴェルトに色々の探りを入れた。然るに小村さんの外交は金子さんや高平さんを使つて、ルーズヴェルトを極力說き付けて列國會議說を打破した。其の頃、金子さんや高平さんとの間の往復電信を私に反譯させる時に、小村さんは、列國會議は懲り〳〵ですよと笑ひながら言はれたものだ。

ソウ云ふことを知つて居る私としては、情勢我れに非なる點が少からずあつたことは、十分諒とするが、華府會議に於て、アヽも手廣くホルトガル、オランダ、ベルギー迄も入れて九國條約などを拵へて、日本に一種の箍を嵌められたことは、帝國外交史の汚點であり、國運發展の上に非常な悲むべき障礙であつたと常に思惟して居る。だから苟くもソウ云ふ危險の有りさうな情勢に對しては、斷乎たる意思を以て、極東問題――今の場合に付て云へば滿洲問題を繞りての――は、列國會議に斷じて懸けさせない。懸けやうとするならば其の會議には斷じて參加しないことにせねばならない。之れは後に述べるが、今日關係列國の國情を觀察すれば、日本は毅然としてコウした態度に出て恐るゝ所はない。

ソレと同時に、一面、林陸軍大臣が最近新聞記者に語られたと云ふが如く、徒らに列國を刺激するが如き言動は、軍部と外務部とを問はず、一切愼まなければならぬ。即ち來年の會議に臨む主目標は消極的・積極的に何處に在るかと云ふ認識が確立して居れば、我の不謹愼・輕率なる擧動、甚だしきは言語に依つて――默つてゐてさへ滿洲事變を繞つての極東問題が列國會議化せんとする可能性が濃厚であるのに――更に我れより之に拍車をかけるが如き愚なことは斷じて行らない筈である。

六、米國は婉曲に日本の地位に釘をさして居る

日支間の問題を各國の審判に俟つ、即ち列國會議的のものに懸けられるやうな時には、ソレこそ國際聯盟脫退當時の決心を、再び嚴乎として表示しなければならぬ。然らばソウ云ふ危險はあるのかと云へば、十分にある、否十二分にあるとすら私は思ふ。今日まだ國家として其の端倪を表はして來ないのは、イギリスにせよアメリカにせよ――私の言ふのは主としてアメリカのことであるが、內政上と云ふよりは寧ろ米國現下の國情が、武力は勿論、外交上の手段方法に依りてなりと雖も、日本に一擊を加へる事、言ひ換へれば日米關係を再びスティムソン當時の如き雰圍氣に還元させることは大禁物であるから――偏に緘默愼重を念として居るのだ。けれども米國の立場としては、機會を狙ふと云ふよりは、寧ろアメリカの國情と云ふ車が、米國の誰しもが希望する如く「安定(スタビリティ)」の道路の方に乘つて來て、その步調(ペイス)が遲くとも愈々前進し出したと云ふ見透しが付くやうになれば、滿洲問題に付ては、スティムソン・ドクトリンの行方不明を何とかせねばならぬ行掛りにある。時なる哉、來年の會議である。來年の會議までに、日本との關係を多少激化するをも恐れざる程度に、アメリカの國情が安定したと云ふことになれば、軍縮問題の前提は政治問題、就中極東問題・太

平洋問題の妥當なる調整（リーソナブル・アジャストメント）だと云ふフォーミュラを提げて、即ちアノ大正十年の華府會議と同樣なる旗印でやつて來る。

先方の其の意圖は、已に廣田外相のメッセーヂに對するハル國務長官の回答の中に婉曲ながら表示されて居る。日米關係は今更らコウした辭令の交換やら、ペルリ來航八十年祭なんと云ふ催しを大仰にせねばならぬ程、デリケートな狀態にあるのだと云ふことを國民は少しも考へないやうだが、コウした工作も時節柄必ずしも不可ではないけれども、お祭騷ぎで以て雲霧一掃とは望み兼ねる。雲霧といふものは、雲を起し霧を生ずべき天文的及び地文的狀態が何處かにあるから起るのである。何かの妙手段で一度は雲霧を掃つて除けて見ても、天文的及び地文的狀態に變化がない限りは、再び雲霧が起る。廣田・ハルのメッセーヂに於て、當方は頗る穩かなことを言つて居る、即ち

帝國外交ノ根本政策ハ萬邦協和ヲ念トシ、何レノ國ニ對シテモ進ンデ事ヲ構ヘントスル如キ意圖ナキハ勿論デアツテ

可なり下手（したで）に出て居る。私の方には何も惡意はありませぬと、先方は早速ソコを摑（つか）んだ。

貴大臣ハ、日本ハ他ノ何レノ國ニ對シテモ進ンデ事ヲ構ヘントスルノ意圖ナキコトヲ强調セラレタガ、余ハ右陳述ヲ特別ノ欣快ノ念ヲ以テ受ケ、米國側ニ於テモ、他國トノ關係ニ於テ何等問題ヲ惹起セントスルノ希望及ビ何等紛爭ヲ創始セントスルノ意圖ヲ毫モ有セザルコトヲ、コノ機會ニ於テ明確ニ言明スルヲ欣幸トスル

之等ノ事實ニ顧ミ、余モ亦コノ機會ヲ利用シテ、東亞ニ利害關係ヲ有スル一切ノ諸國ガ、ソノ間ニ現ニ存シ若シクハ將來發生スルコトアルベキ一切ノ問題ヲ、何レノ國ヲモ害スルコトナク、且ツ一切ノ諸國ニ確實且ツ永久的ノ利益ヲ齎ラスヤウ調整若シクハ解決スルノ精神及ビ方法ニ依リ討究スルコト可能トナランコトヲ、余ノ熱誠ナル希望トシテ表明スベキモノナルコトヲ感ズルモノデアル

之は非常に拙い直譯ではあるが、平たく云ひ直せば、お前の方は事を構へる意思はないとのこと、確と承り置く。俺の方も勿論ソウだ。ソコで「コノ機會ヲ利用シテ」と引ッ掛けて來た。その一節（ワン・パラグラフ）は、來年の會議に對して釘を差して來たものである。少なくともソウ云ふ餘地を取つてある。――「ソノ間ニ」と云ふのは、云ふまでもなく諸國同志の間にで、それから「現ニ存シ」と云ふのは、日支間の滿洲問題の如き、或は夫のスティムソン・ドクトリン論爭の如きを指す。――極東問題は各國共通の利害問題であるぞ。極東に利害關係を有する國の一たりと雖も、迷惑・不利を受けないやう、總べての利害關係國に向つて確實（デフィニナイザ）に且つ永久的の利益を齎らす調整（アジャストメント）若しくは解決の精神で討究することが早く出來るやうに私が熱望すると云ふことを茲に言つて置く必要を感ずる――と云ふのである。

帝國外交が最近追求しつゝある目標は、新聞を讀む程の識者には大體判つて居る。即ちソレは、議會に於ける政府の演說・答辯、また隨時外務省方面から出る聲明、例へば夫のアメリカ國務長官に宛てた廣田外務大臣のメッセーヂの中にも、極く遠慮した言辭ではあるが、

兩國間に現存シ又ハ將來發生スベキ案件ニ關シテハ兩國互ニ他方ノ立場ニ對シ正當ナル理解ヲ持チ、隔意ナキ協議ヲ行ヒ協調ノ精神ヲ以テ之ガ處理ニ當ルニ於テハ

外交手段で解決出來ない問題はない筈だと言つて居る。但しその前提は即ち「兩國互ニ他方ノ立場ニ對シ正

當ナル理解」さへ付けばと云ふのである。我方の立場に對して正當なる理解をアメリカから取り付けやうと云ふのが、帝國外交の目標である。この目標自身は、誰が局に當つても、之に向つて人智の及ぶ限りの努力を爲すべきもので、メッセーヂの交換も、ペルリ祭も此の努力の一表現としては理解し得られる。

然らば、日本の立場とは何ぞや、ソレは外務大臣の議會演說にもある通り、日本は極東（東亞と極東の區別論が外國筋で最近大分やかましくなつて居るが）に於ける平和の唯一の擔保者であると云ふことだ。事實に於て、日本のみが責任を以て極東平和の保持と云ふことが出來るのだ。この日本獨特（ユニック・ポジション）の地位を、アメリカが理解して與れて居つたなら、スティムソン・ドクトリンは勿論のこと、九國條約も、或は又ロンドン海軍條約も要らなからう。とにかく、極東に於ける平和の擔保者は日本しかないと云ふ此の判り切つた現實をアメリカが認めさへすれば、兩者の間に如何なる問題があつても、談笑樽俎の間に解決出來ない筈はない——之れは私の年來の宿論であり、此の宿論が今や國民の常識となり、外交當局の口より婉曲迂廻ながら對手に表示せらるゝに至つたのは私の滿足する所である。——

即ち問題は、日本が極東平和の唯一の擔保者であると云ふ此の日本の立場を、米國が正當に認識するや否やに在る。米國の識者の間には認識する人もあらう。併し、認識するや否やといふことは、茲では、日本が追求して居る外交目標に、米國が國家として政府として、判つたと言つて與れるや否やといふことなのである。實はソレを云はせやうと云ふので非常な努力をして居る。その努力をして居ることは極めて當然なことであるが、併しその努力の成功の可能率を、國民に過大に映じさせる如き宣傳は、愼んで避けて貰はなければならぬ。さなくとも非常時解消氣分が、國內識者の間にすら已にボッ〳〵隱見して居る。凡そどんな偉い人でも、世間の事は每日の新聞で敎はるのである。處がソウした宣傳の眞の「テスト」は、一年ならず來年の會議に覿面現はれて來る筈だ。否、來年の會議をも待たずに所謂日本の獨特の地位なるものは之を認める譯には行かないぞと云ふ意味は、ハル長官のメッセーヂの中に已にアメリカが表現して居る。お前の方で色々と手を變へて來る目標は解つて居るが、俺の方としてはソレを認める譯に行かぬ、東亞問題は列國共通問題として列國間に討究すべきものだと言つて居る。——言葉は婉曲ではあるが——

七、米國の國策的要求、其の國內情勢を注視せよ

然らば、アメリカが來年の會議に於て、極東問題を海軍軍縮問題と關聯し若くは之れが前提として議しやうと必然やつて來るかと云へば、ソレは、米國國情の推移如何に依ると見べきである。若し、國內不況問題がなかつたなら、スティムソン・ドクトリンは、アレよりモウ少しは上手な辭令を以てしてゐるかも知れないが、ルーズヴェルト政府も依然としてアレで以て我に當つて來て居つたに相違ない。アメリカの新聞や雜誌を見ても、ルーズヴェルトは、生き恥をかくやうな外交は行りたくない、アメリカは先づ自分のセルフ・レスペクトを取り返へさなければならぬと言つて居る。だから、今の經濟事情、從つて社會事情が、ルーズヴェルト政府が今鋭意行ひつゝある施設によりて一應安定して、「國情」といふ車が軌道に復しさうになつたならば、來年はアの手で來ると想定して置かねばならぬ。所謂外務省の非公式ステートメントの波瀾がなくても、恐らく來るだらう。今ルーズヴェルト氏の行つて居る工作は、實は氏自らの認めて居る如くに、一種の試驗（エキスペリメント）であつて、已に試驗である以上は、成敗の可能率は公正に言つて相半ばするものであり、現に今日までの經過に見ても其の成功率に一進一退（フラクチュエイション）がある。にも拘はらず、アメリカの社會事情が未だ破綻を呈

する迄に行かないのは、ルーズヴェルトその人の個人的信望の力與つて大であるのだ。彼は人氣を掴むことは天才的である。

◇

――茲で註釋的に附述するが、永年アメリカに居つて最近歸つて來た某友人の話に依れば、ルーズヴェルト氏ほど大衆の心理を巧く打診する人はゐない。ソヴィエット承認の公文を公表した時期の選び方などは、彼が大衆の心理を捉へる絶妙の手腕を示して居る。當時、ミッドル・ウェスト諸州は非常な農村不況で、到る處暴動化せんとして、その方面の州知事などは、聯邦政府に、何とかして呉れなければ治安維持は出來ないと匙を投げ、日本で云へば國道の入口に續々バリケイドを造つて、一切の農産物の出入を止めるなど、若し凡庸政治家であつたら、農民の内亂勃發に迄グン〳〵濃厚化さしたに相違無い。其の時に、リトヴィノフとのソヴィエット承認に關する外交文書をパッと公表した。新聞の注意が一齊に之に向いた。加ふるに、ソヴィエットと商賣がウンと出來て、アメリカの景氣は恢復すると云ふ感じを與へたので、ミッドル・ウェストの農民騷ぎの方は、新聞も書かなくなり、新聞が書かなければ地方民も勢ひが付かず、危險狀態は自然に解消してしまつたといふことである。序でに其友人の話をモウ一つ紹介すると、ルーズヴェルトの人氣が好いのは色々な原因があるが、アメリカでは政治家が近年ラヂオで民衆に訴へる、このラヂオに聲が乘るのに、聲の質に依つて乘りの惡い人が案外多いさうである。例へば日本から行つた所謂特使連の御聲は遺憾ながらラヂオには不向きであつたさうである。然るにルーズヴェルト氏の聲は、ラヂオに乘せると實に魅力的である。一億何千萬の民衆にルーズヴェルト氏が、あの魅力ある聲と巧い平易な文句で放送するから非常に人氣があるのだと。――

友人の此の話を聽いて、豫ねてから天才的民衆政治家と觀て居つた私のルーズヴェルト觀が確認されたやうな感をする。さうした民衆政治家は所謂「物に凝滯せず、世と推し移る」のが特長である。彼れが政治的行動の指導原理は民心の把握である。民心の把握――ソレは、當然に或場合に於ては人心轉換の工作をも含む――の爲めには奇想天外より落つるの妙技をも敢てする勇氣と技倆の持主である。今日までの遣口にも之れが顯はれて居るではないか。今後米國々情の推移次第によりては、此の勇氣と特技が日本を對象としての外政方面に發揮されないと誰れが保障し得るのであるか。

さなきだに明年三月で大統領の任期が正に半分濟む、明後年の十一月には大統領の改選がある。明後年の五月頃から選擧戰が開始せられる。だから來年の三月が來れば云はゞ、ルーズヴェルト治政の午後零時となるのだ。そろ〳〵明朝の天氣如何と云ふことを、國民も考へ、大統領自身も考へることになる。治政の午前中、即ち前半期の二年間ル氏の行つた政績に對し、國民も評點を加へるだらうし、ル氏自身も、之で成功であつたかドウかの自己評點をやり、從つて一九三六年の大統領選擧戰に勝を制せんが爲には、何をドウすべきかと考へることになる。之はアメリカの政治常識から云つて間違ひない。況んやコウ云ふ非常時に於てをやだ。たとひN・R・A其他所謂新工作(ニューディール)が大體成功の軌道に入つたと假定しても、もうアメリカは元の資本主義の安定時代に還りつこはない。一種の社會主義化せる別の社會機構のアメリカが、幾年かの後に出現するであらう。今は其の過渡時代である。コウした國情否國性の轉換期に際會して居る政治家としては、來年はドウしても人心にウンとアッピールするやうな事を行らないと、明後年の選擧に臨めない。公平に觀れば、

レバブリカンがアレ程の腐敗行爲をタフト時代以來、殊に最近のクーリッヂからフーヴァー治政にかけての金融財閥とレバブリカン巨頭との馴合ひから出た幾多の腐敗事件を、日本と違つて銀行の頭取などを遠慮なく議會に喚び出して査問し、其の經過をドン〳〵新聞に出すのだから、レバブリカンの人氣は全く落ちて居る。而かも之れが反動として一世の人氣を負ふて居るルーズヴェルトの新工作も、失敗の試驗に了るといふやうなことになれば、事は單に一政治家一政黨の成敗に止らず、米國其れ自體の經濟機構、從つて社會機構の破綻をすら見るやうになり兼ねない一大時艱に直面して居るのだ。從つてアメリカの爲めにも世界平和の爲めにも、もう一度ルーズヴェルト政府が再選された方が可いだらう。而も再選の可能性を確實にする爲めには、何か偉い人氣を博する事を行らなければならぬとすれば、三五年の軍縮會議を事實上の第二華府會議化し、スティムソン・ドクトリンに洗錬を加へて一大外交的果實を結ばしむる如きは、差當り人氣轉換の妙案である。只さへ日本の方では華府・ロンドン二條約の礎石である劣勢比率の强制から解放と出て行くのだから、アメリカから云へば、此の日本の要求を抑へる爲めにも、比率論一點張では工合が惡い、富士の裾野の卷狩の如き大きな陣を張る必要が外交戰術上なしとせぬだらう。そこで軍縮の前提即ち極東問題妥整といふ旗印で來る。その時は九國會議ではない。米蘇外交關係設定の今日、當然蘇聯を入れるから十國會議である。而して問題は、日蘇間の北滿鐵道問題はおろかのこと、わるくすれば他の日ソ或はソ滿專屬案件までも問題にしやうとするだらう。ソヴィエットのみならず、ドイツも入れる。ドイツは今日世界大國の班に立派に還つて居るのだ――ロカルノ條約以來――殊に軍備平等權をヒットラー政府が認めさした。このドイツが支那に有する通商上・企業上その他いろ〳〵の經濟上の利害關係は、イタリア如きの比に非ず、或はフランスよりも數字上大きいかも知れない。ホルトガル、オランダ、ベルギーをまで寄せる會議に、之ほど支那市場に大きな貿易關係のあるドイツを、犯罪扱ひ時代ならば兎も角、今日無視する譯には行かない。さすれば十一國會議となる。日本を苛めるには一人でも白人國の多い方が可い。ソレに、日本は今や全白人工業國から恐るべき强敵だとせられて居る。而かも彼等の色々な手段にも拘はらず、優秀なる日本品が全世界に横行して居る。由來經濟戰は軈て武力戰の序幕であるとは白人に取つては一の常識となつて居るのだ。だからカイゼルの描いた黃禍が早くも已に本當に實現して來たかのやうにすら考へる手合もある。ムッソリニの黃禍說の如き、斯かる心理作用の一つの現はれである。國民はコウした現實に對し、强いて目を蔽ひ耳を塞いで自己の判斷と聰明を缺いて一切の國際關係O・Kで異常なしなど、强いて自ら慰むるの愚を敢てしてはならない。

明年の會議に纏綿する主要對手國の情僞と國際一般の情勢の推移に對し透徹の注視を怠らざると同時に、會議自體に於ける日本は、積極的には何を取らねばならぬのか、消極的には何を除けねばならぬのか、その外交目標の正確なる認識が有りさへすれば、政府及び國民のすべての言動はソレに依つて指導され規律されて行くから、所謂不幸な出來事や意外の波紋が起るやうな憂がない筈と思ふ。

要するに、明年の會議に對する日本の態度は、コウなくちやならぬと思ふ。即ち一九三五年の海軍々縮會議は、ロンドン條約の豫見せる會議であつて、全然ロンドン條約の規定せる事態を――その事態は豫定の通りに五年目に――再吟味する爲めの會議だ。而かも其の會議に於ける主張・態度に付ては、關係諸國いづれも何らの拘束を受けずして自由な立場で行く。是れ以外の事を議する會議ぢやない。ロンドン條約の豫見せ

る範圍に於ての會議即ち、海軍々縮會議以外の何物でもない。日本は此の建前で何處までも行く。極東問題に付ては、私は今外交當局の行つて居る努力が主義上可いと思ふ。極東平和の唯一の重石としての日本の特殊地位なるものゝ維持は、何處までも親切丁寧に且つ忍耐强く、あらゆる効果的の方法でやる。我々の先輩の珍田大使や井上大使の談判の仕方を見て居ると、何遍でも同じ事を繰返して、成る程僕も半分ばかり判ると先方が言ふ迄は、何時まで掛つても行る。此の熱意と眞摯と根氣が我が外交の一切の工作に透徹されなければならぬ。此の頃の日本人はバカに氣が短か過ぎる。何か事が有れば、右か左に直ぐに片付かなければ氣が濟まない。片付かないと、今度の外務大臣は無能だ、外交機關は眠つて居るのかと非難する。ソコで人情の自然、當局の方でも時には無意識的に、幾分かあらずもがなの對内宣傳に墮する場合もあるかのやうにすら見受けられる。好ましい現象ではない。

八、米國の國情變革、支那問題では英米提携

アメリカ側の情勢に付ては、前段に織り混ぜて大體叙述したが、ルーズヴェルト氏が現在努力して居る國内の不況打開策は、單に經濟上の一工作としてのみ觀る譯には行かない。あの經濟政策は社會機構に一種の修正を加へる所まで已に行つて居る。例へば勞働組合の團體交渉權を認めた。今まで二百萬人ぐらゐだつた全米勞働組合（U.S.フェデレイション・オヴ・レイバー）の組合員數が、近來千萬人にならんとし、軈て二千五百萬人の組合員を擁して、要するに米國の產業の支配權を勞働組合に取らうと云ふのである。平時の就業勞働者が三千何百萬と云ふから、二千五百萬人ならば六七割である。之では皆この勞働組合に入る譯だ。また夫の人爲的な通貨切下の如き、米國の金融財閥に對する一種の所有權剝奪とすら見られる。ル氏は確かにアメリカの社會機構を變革しつゝある。だから、彼の先輩の前ニューヨーク州知事スミスが、『一億三千萬のアメリカ人をモルモット代りにされては困る。そんな實驗ならばアラスカに行つてやつて呉れ』と言つた如くに、實際に國民をモルモットとして一大實驗を試みて居る。或は國民自らル氏を信用して欣然、或は觀念して、モルモットとなつて居るとも云へやう。之が今後ドウなるかと云ふことに依つて、アメリカの國性が變はる。米國經濟事情に通じた某權威の豫測を見ても、別なアメリカが出現すると言つて居る。

だから、一面政權維持と、同時に他面には民心を一時でも統合して目下進行中の社會的變革に伴ふことあるべき破綻を免るゝ爲めには、或は外政上の暗中飛躍をも或る場合にはなし兼ねまいが、とにかく目下の處向ふの國情は中々容易ではない。從つて今日まで事勿れ主義で、最近の外務當局の非公式聲明に付てゞも、アメリカはイギリスが何か言ひ出しはしないかと樣子を見、イギリスは又イギリスでアメリカの方から何か言ひ出しはしないだらうかと互に樣子を見合つて居た。そのうちに英國議會でやかましくなつたから、英國は慇懃鄭重な辭令で尋ねて來た。日本としては、支那の抗日擧動を助成する如き財政的援助乃至軍事的援助特に空軍援助、ソレが困るから、あのステートメントを出した譯であるが、ソウ云ふ事をイギリスが行つてゐないことは御承知だらうと、見方によつては向ふから保證を入れて居るやうなものである。アメリカは、あの聲明の飜譯を見せて呉れとか今朝（四月廿七日）言つて來たさうだが、英米とも直ちにアレに依つて日本に向つて積極的動作に出ると云ふ自信がない。けれども、ソレだけに之が内訌して行くものと考へなければならぬ。このまゝに推移すれば、英米提携はドウしても支那問題で表面化して來る。ソレが如何なる形で日本に働きかけて來るかは、主として米國の内政狀態の發展如何に依る。

大體ソウした情勢だとすれば、日本は何も怖いことはないから、明年の會議に對しては、當方から求めて喧嘩腰に出る必要は斷じてないが、堂々不敗の理據に立つて國防自主、國家安全感均等の回復に邁進すべきだ。ソレから支那問題其他に關する日米間の懸案に付ては、日米間に於てのみ懇切に話をし合つて打開に力むる事とすれば可い。ホルトガルからオランダ、ベルギー、イタリアまで入れての列國會議に懸ける必要はない。由來アメリカは華府會議で日本を一旦抑へて大成功したやうだが、今日は日本の國勢進展局限機關としての九國條約の效能果して何處に在りや、不戰條約の效能何處に在りや、四國協約の效能何處に在りや、アメリカの立場から云へば明かに失敗である。歴史的に大發展期にある日本のやうな國を、外交工作の枠の中に入れて見ても直ちに食み出す。石井•ランシング協定で飴を食はせ、華府條約で取り返した、巧くやつたと思つて居るかも知れないが、滿洲に二十萬の居留民が居り、廿億の投資があり、條約によりて駐在する軍隊が居る以上、石井•ランシング協定の運命如何にかゝはらず、日本の特殊利益は儼乎たる現實として存在する。今や事情の推移は滿洲國の新生となり、着々其の成長を見て居る。この現實を判らせる爲めに、日本は喧嘩腰でなしにネッチリと、行きさへすれば、何時かは判る。之には直接交渉が然るべし。どうせ極東問題は、主として日英米三國の間に、時には三角關係、或は對々(たいく)の二角關係で話して見るのが本筋である。之は義和團事變以後華府會議以前に行はれて居た所である。之を列國會議に懸けることは斷じて不可(いけ)ない。その點をアメリカにヨク判らせなければならない。之れが爲めには統一せる國論を背景とし、周密の思慮、透徹の識見(ヴイジヨン)と、事に當つて毅然、惑はざる眞勇、此の三者を兼備せる外交の靈動を要とする。

九、第二華府會議は眞ッ平、米國の毒藥的宣傳に注意

例へば最近のニューヨーク•ヘラルド•トリビュンの論說に依れば、『抑々日米間の海軍々縮關係は、華府會議に於て、極東問題の妥協•調整が出來たから、アメリカが、防備制限やら、アレだけの比率で甘んずるとか、色々なことに應じたのだ。だからスティムソンが言つた通り、九國條約と華府軍縮條約とは不可分のものだ。ヴィンソン法でロンドン條約の最大限度まで製艦といふので、來年の會議に對する海軍方面の準備は出來たが、併し外交準備はドウする。日本は華府海軍條約の基礎である九國條約を、滿洲で蹂躙して居るではないか、不戰條約も蹂躙して居るではないか。だから政治的準備工作を早く整へなければ、來年の會議の成功は出來ないぞ』と、コウ云つてゐる。之れは先づアメリカに於ける定說であつて、アメリカの方はドウしても明年の會議で軍縮問題と同時に、極東問題を議せんとする。ハル長官のメッセーヂの一節は現にソレを豫告して居る。各國一般に取りての有利な調整•解決といふやうな精神で、早く話すやうになつて呉れることを「余ノ熱誠ナル希望トシテ表明スベキモノナルコトヲ感ズル」、この「感ズル」と云ふのは、日本語では如何にも弱いやうであるが、英語のエクスプレッションとしては非常に强い文句である。コウした次第であるから、明年の會議をして第二華府會議たらしめずとの我が立場の徹底には、朝野今一段と眞劍の覺悟と透徹せる思辨ファーム•ディターミネーション•エンド•クリヤー•スィンキングとを要する事は明々白々である。

終りに附言するが、一體私はアメリカの政府が、態と日本の輿論を對象としての宣傳を行つて居るとは思はない。同時にアの國では國內の識者や外交界の指導者が政府にコウさせやうと肚を極めて國論を造り出せば、政府は結局之に引摺られるのである。メン•オヴ•ストゥリートをリードする者がアメリカの政治を指導するのだ。外交宣傳でも、別に國務省から賴まれずとも、民間のソウ云ふ連中は、自己の發動で對外宣傳を

やつて居る。之がアメリカから來る新聞電報の私の見方である。例へば、ワシントン十五日發電通(東京各紙掲載)、之れなどは既に見出しが不可ない、「軍縮達成の途は米の極東策修正」とある。忙しい者はモウ後は讀みはしない。アメリカは滿洲を承認することになるのだと、行きなり思ふて仕舞ふ。然るに次の小見出しに「米國外交政策協會」とあるから、カウンシル・オン・フォレン・アフェヤースかと思ふて中を讀むと、實はフォレン・ポリシー・アッソシェイションと云ふ會なのだ。カウンシル・オン・フォレン・アフェヤースならば、スティムソンやヒュースがアメリカの政策聲明をする爲めに態々出掛けて行つた程の權威のある會だから、この會でコウ云ふ決議をしたとでも云ふのならば、多少重きを置く價値があるが、フォレン・ポリシー・アッソシェイションなどと云ふ會はソンな權威のあるものでない。この外交政策協會で、カーネギー平和財團の理事などが、對日宣傳を行つて居る。この外交政策協會が公表した意見は、「アメリカ政府が從來の對極東政策を修正せざる限り、日米兩國間の建艦競爭は底止する所を知らないであらう」と。之れは誰でも判つて居ることだが、その次に「日本が對米海軍平等兵力又は高率海軍力を主張する限り、アメリカ政府は又滿洲國不承認政策を固執すべく、從つて一九三五年の海軍會議に於て協定成立を期待する望みは極めて薄弱である」と。之を見た時に私は、日本に向けるのに之ほど毒藥(ポイゾナス)的な宣傳はないと感じた。來年の會議が破裂するとせば其の責任は比率の增加若しくはバリティを要求する日本海軍にあるのだと、コウ云ふ結論になる。彼等から觀ると、今の日本の最大の惱みは、折角アレほど骨を折つて滿洲國を拵へても、アメリカ初め承認して呉れない。滿洲國不承認は日本の痛手だ。而かも滿洲國を認めてやれば日本の陸軍としては之れ以上の望みはない筈だと。ソコで、米國外交政策協會のコウ云ふ決議の書き方は、『海軍の比率は各艦種を通じて六割、潛水艦五萬幾千噸で滿足するならば、滿洲國を承認して呉れるのかも知れない』と云ふ錯覺を日本人に與へる。『海軍で生意氣言ふと、滿洲國不承認だぜ、來年の會議は破裂だぜ、君等の所謂一九三五・六年の危機だぞ』と言はんばかりである。之は明かに來年の會議に際し、帝國の陸軍と海軍及び國民とを離間する意圖で造り上げたアメリカ一部識者の宣傳である。

右はホンの一例に過ぎないが、コウした宣傳によりて苟くも明年の會議に對する國論統一が亂されるやうなことがないやうに、國論指導者としては呉れ〳〵も注意しなければならぬと思ふ。

一〇、結　言

要するに、アメリカは第二華府會議の形で來るに先づ相違ないとの見透しの下に、我方の對策を立てる。即ち、會議のアゼンダは何處までも海軍々縮問題のみである。極東問題に關しては、主要關係國間の特殊問題として會議に關係がない。日米直接に、或は日英直接に商量すべきものである。ソレ以外に、九國會議、或は十國・十一國會議は以ての外だ。而して軍縮會議に於ける日本の主張としては、日本の欲する所は國防自主權の回復である。國家安全感の均等に外ならない。製艦競爭の精神ではないのだ。コウ云ふ建て前で以つて中外に對し一貫すべきである。更に今までは海軍だけで比率の不都合を言つて居られるやうであるが、もつと國策的に海軍の首腦者も考へて戴きたいと思ふ。ソウ云ふ意味に於ての國論啓發ならば、不肖私も亦諸先輩の驥尾に附して、犬馬の勞を厭はないつもりである。(昭和九年四月二十七日)

昭和九年五月十日印刷
昭和九年五月十三日發行

不許複製

明年の海軍々縮會議

定價金十錢

編輯者　半澤玉城
東京市麹町區中六番町十四番地
發行者　半澤玉城
東京市赤坂區新町三丁目卅七番地
印刷者　武關千代壽

發行所
東京市麹町區中六番町十四番地
外交時報社
電話九段二八五一番
振替口座東京五一八六八番

外交時報社編

支那關係條約集

最新刊

第一編 支那に關する多數國間條約
第二編 支那に關する各國間條約
第三編 支那國と他國間條約
第四編 日本國、支那國間條約
第五編 補・追

本書の四大特色

(1) 條約以外、議定書、報告書、章程、交換公文、取極、契約、宣言、覺書、聲明等を悉く網羅す
(2) 從來秘密又は原文未譯の分も蒐集譯載し、特に譯文の正確を期せり
(3) 最新の關係文書を全部網羅す
(4) 日支關係の必要記錄は悉く輯錄す

總百六頁天號組金革四裝六判函九入 定價五圓 東京麹町 外交時報社 振替東京五八六八一

東京麹町
外交時報社

定價十錢